

北塩原村こども・子育て計画 総括(令和7年度)

令和7年度を始期とする北塩原村こども・子育て計画における令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の進捗状況について総括するもの。

I 基本的事項

《計画期間》

令和7年度～令和11年度(5年間)

《基本理念》

こどもの夢を育み みんなの笑顔きらめく 希望の環(わ)
子育てプラス きたしおばら

《こども・子育てを取り巻く課題》

- ① 家庭・地域・職場における性別役割分担意識等の払拭
- ② こども・若者、子育て当事者の居場所、交流の場の整備・充実
- ③ 子ども・子育て支援事業の充実
- ④ 多様な主体の参画による子育て環境の整備
- ⑤ こども・若者の希望をかなえる施策の充実
- ⑥ 時代のニーズに即した情報発信、丁寧な情報公開

《基本方針》

- ① こども・若者を権利の主体として、今とこれからの最善の利益を図ります
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていきます
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援していきます
- ④ 良好な成育環境を確保し、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるよう取り組みます
- ⑤ それぞれの世代の視点に立って、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに取り組みます
- ⑥ 村の特色(美しい景観・環境、地域住民のつながり)を生かし、誰もが子育てしたくなる北塩原村を実感できるよう、地域社会全体で取り組みます

《施策体系》

北塩原村こども・子育て計画 60ページを参照

2 評価

(1) 第4章「施策の展開」(資料2-1、2-2)

○実績

199事業(内、再掲85事業)

<内訳>

【A 評価】	計画以上に進んでいる	0事業	(0%)	前回評価比±0事業
【B 評価】	計画通りに進んでいる	184事業	(92%)	前回評価比▲7事業
【C 評価】	計画通りに進んでいない	11事業	(6%)	前回評価比+3事業
【D 評価】	計画より大幅に遅れている	1事業	(1%)	前回評価比+1事業
【E 評価】	実施できていない(未実施)	3事業	(1%)	前回評価比+3事業

○分析

<拡充・推進された施策>

- ・ 令和7年度においては、「幼稚園給食(無償化)」「保育所通所通園支援」「妊娠の希望をかなえる事業(交通費支援)」など、無償化や給付事業のほか、青少年健全育成事業における「子ども宣言」や「小学生を対象とした村内の工場見学」など、こどもたちの主体性を育む事業が新たに実施された。
- ・ また、感染症対策のため中断されていた「国際交流事業(台湾への中学生派遣事業)」が2年ぶりに再開された。
- ・ 「こども家庭センター」の令和8年度中の設置に向けた体制、環境整備についても方向性を示すことができた。引き続き、関係機関との連携を図りながら協議を行っていく。

<進捗に課題のある施策>

- ・ 村内や生活圏域における「子育て情報の一元化・情報発信」の体制を構築することができなかった。令和8年度において可能なものから体制を整え、実行していく。
- ・ 「ファミリー・サポート・センター事業」や「病児病後児保育事業」など多様な子育てサービスについては、地域全体で子育てを支える環境を整備していく必要性があるため、子育て支援員の養成に取り組むほか、実施自治体や関係団体との協議を進めていく。
- ・ また、子育て世帯(乳幼児)においても安心して利用できる設備(トイレ、ベビーベッドなど)を備える公共施設や自由に集うことのできる環境・場(公共・民間)が限られることから、優先度を考慮した計画的な整備や対応策が求められる状況にある。

(2) 第5章 「教育・保育事業及び子ども・子育て支援事業」

※【教育・保育の提供区域】及び【幼児期の教育・保育の量の見込み】については、前回会議（令和7年12月開催）と同じ（基準日：令和7年4月1日現在）であるため、省略した（前回の会議資料は別途添付）。

【子ども・子育て支援事業】（資料3-1、3-2）

○実績

20事業

- ・ 一時預かり事業は「幼稚園型」と「一般型」があるため、それぞれ評価した。

※ 前回評価時（令和7年度上半期）は19事業

<内訳>

【A 評価】	計画以上に進んでいる	0事業	(0%)	前回評価比±0事業
【B 評価】	計画通りに進んでいる	13事業	(65%)	前回評価比▲4事業
【C 評価】	計画通りに進んでいない	2事業	(10%)	前回評価比±0事業
【D 評価】	計画より大幅に遅れている	3事業	(15%)	前回評価比+3事業
【E 評価】	実施できていない（未実施）	2事業	(10%)	前回評価比+2事業

○分析

- ・ 子ども・子育て支援事業は、本計画において6事業が追加され19事業となったが、⑥一時預かり事業は「幼稚園型」と「一般型」があり、それぞれ評価したことにより、今回評価事業としては、20事業とした。

<拡充・推進された施策>

- ・ 支援を必要とする子育て世帯に情報が届くよう周知啓発に取り組むほか、子育て世帯との面談や相談等において、情報を提供する。
- ・ 効果的に事業を活用いただくよう、関係機関・団体等とも連携していく。
 - ④ 子育て短期支援事業（資料3-2 4ページ）
 - ・ 令和8年4月実施に向けて、準備を完了させた。
 - ⑧ 乳児等通園支援事業（資料3-2 19ページ）
 - ・ 令和8年度からの実施に向けて必要となる条例等を制定した。
 - ・ 村内の認可保育所での事業開始に向けた協議を重ねた。
 - ・ 令和8年6月から実施予定。

<進捗に課題のある施策>

- ・ 下記事業については、地域全体で子育てを支える環境を整備していく必要性があるため、子育て支援員の養成に取り組むほか、実施自治体や関係団体との協議を進めていく。
 - ⑥ 一時預かり事業（一般型）（資料3-2 7ページ）
 - ⑦ 病児病後児保育事業（資料3-2 8ページ）
 - ⑧ 子育て援助活動支援事業（資料3-2 9ページ）
 - ⑬ 多様な主体の参入促進事業（資料3-2 14ページ）
 - ⑭ 子育て世帯訪問支援事業（資料3-2 15ページ）
 - ⑮ 児童育成支援拠点事業（資料3-2 16ページ）